平成２７年（フ）第９１３８号
埼玉県戸田市笹目３丁目２－３、開始決定時の住所埼玉県戸田市笹目４丁目20―７
破産者　柴田紀三夫
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６６３号
埼玉県さいたま市南区南浦和３丁目42―54棟502、開始決定時の住所埼玉県さいたま市桜区大字白鍬548―９
破産者　山田　光男
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６８１号
東京都江東区石島24―13
破産者　柳澤　和江
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０７８０号
東京都大田区東矢口２丁目４番10号
破産者　株式会社サカシタ
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０８４４号
東京都墨田区八広２丁目51番４号
破産者　有限会社八広金型製作所
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２１号
東京都台東区千束３丁目26―18―306
破産者　小笠原信行
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４２７号
東京都練馬区春日町４丁目35―11
破産者　原田　吉明
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７１６号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南２丁目３－１
破産者　栗本　貴之
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５１６号
静岡県御前崎市白羽3362―８―102、開始決定時の住所東京都八王子市松木49―１―106
破産者　小木　理弘
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５３１号
東京都三鷹市井口１丁目13―36―101
破産者　千野　一雄
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７号
千葉県柏市柏６丁目４番24号柏ビル３Ｆ
破産者　ブルーベル株式会社
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４２５号
千葉県我孫子市つくし野７丁目24番７号、開始決定時の住所千葉県我孫子市緑１丁目６番45号
破産者　戸野　幸廣
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４２６号
千葉県我孫子市つくし野７丁目24番７号、開始決定時の住所千葉県我孫子市緑１丁目６番45号
破産者　戸野　和美
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１６１１９号
千葉県君津市南子安２－４―14
破産者　野村　光子
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６４４号
東京都荒川区東日暮里５丁目39番12号
破産者　昭成産業株式会社
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１６号
愛知県豊橋市多米中町１丁目３番地の13
破産者　ＷＥＬＳＫＩＮ　ＪＡＰＡＮ株式会社
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第９５０号
兵庫県姫路市夢前町山富13番地の２
破産者　株式会社姫路書写ゴルフ場
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１１号
最後の住所　大分県別府市石垣西３丁目４番23号
破産者　被相続人亡垣内尉男相続財産
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第１９５８４号
東京都港区赤坂２丁目14番11号
破産者　株式会社スキャンテクノロジー
1　決定年月日　平成28年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部